Osaka University Knowledge Archive

Title	『火桶の草子』考
Author(s)	川崎, 剛志
Citation	語文. 1995, 62-63, p. 35-43
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68869
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

『火桶の草子』考

川崎剛志

はじめに

お伽草子と分類される作品群のなかには、江戸初期の整版本を現存最古の伝本とするものも少なからず存在する。これらの作品については、現在では失われた伝本により出版された場合と、新たに書き下ろされた原稿により出版された場合とが考えられるが、従来、その見分けが容易でない事情もあり、内容の類似や継承という点を重視してお伽草子と分類されてきた。しかしながら、後者の場合、成立時期の面はともかく、執筆活動の基盤・目的の面において、従前のそれとは一線を画す性格のものであるから、これを同じ範疇で扱うことについては再考を要しよう。そしてその再考が、近世初期の小説史を見直す一つのきっかけとなる場合もある。(1)

本稿では、寛永頃に出版された絵入版本を最古の伝本とする『火桶の草子』を取り上げる。本作には、このほか、寛文六年刊の松会版と、三種の奈良絵本が現存する。これらの伝本については、徳田和夫氏の御論考(2)に詳しく、奈良絵本はいずれも江戸初期から前期までの制作と推定され、また版本を含め、本文の異同は些細だとされる。私に本文を校合したところ、寛永版本の明らかな誤脱を奈良絵本により補訂できる部分が数箇所確認されたが、それを以て、直ちに奈良絵本が先行したと断じうるほどの材料ではない。よって寛永版本を底本とし、作者の知識や構想力の基盤、本作で提供される知識の質や程度、及びそれを求める読者層などの面から検討を行い、『火桶の草子』の執筆がいかなる性格の営みであったかを明らかにする。なお本文の引用に際しては、私に漢字をあて、句読点を付した。

一　歌学の知識の提供(1)　――『百人一首』の重視――

『火桶の草子』は、ある片田舎に住む老夫婦の話である。祖父（おほぢ）は夜毎に火桶を寵愛していた。姥は火桶に嫉妬を覚え、祖父のいぬ間に火桶を打ち割るが、事件が発覚し口論となる。老夫婦は互いの行為の当否をめぐり、多くの例話を引いて問答を展開するが、末には念仏の功徳により一つ蓮に生まれることを契り、一篇が結ばれる。このうち老夫婦の問答が作品の大半を占めるが、問答を通して議論の深化や結論への方向づけがなされるわけではなく、問答の形式を借り、読者に知識を提供することが第一義であったと見受けられる。とりわけ、祖父が歌学の知識を披露する件りは、藤原俊成よろしく火桶を抱き歌を詠ずる祖父の人物設定とも呼応しており、本作の眼目の一つであったとみられる。そこで本節と次節で

は、この歌学関係記事の内容を分析し、作者が読者に提供しようとした知識の質や程度について検討する。

祖父の語る歌学の知識の内容を整理すると、次の通りである。

(1)和歌の徳

①『古今集和歌集』仮名序の説と例歌

②歌道仏道一如観と聖徳太子の歌

(2)勅撰和歌集の歴史

③『万葉集』から『続後撰集』までの撰集

④藤原定家の『百人一首』編纂

(3)歌道と桐火桶

⑤藤原俊成の『桐火桶』編纂

⑥桐火桶の和歌二首

各説の中世における展開や受容については徳田氏の詳細な考証に譲り、ここでは、各記事の叙述方法や一連の記事の構成に注目する。

宗祇以降、近世初期に至るまで、彼の門流の二条家流の歌学が広く流布したことは、周知の通りである。上記の記事のなかでは、(2)勅撰和歌集の歴史がその立場に等しい。まず③で勅撰集の時代と歌集名が列挙される。『万葉集』に始まり、八代集（『後拾遺集』遺漏、『金葉集』の時代誤り）が列挙された後、

後堀河の院の御時には、新勅撰集を撰し給ふ。亀山の院御時には、続古今集を撰し給ふ。同し御代に、続後撰集を撰し給ふ。

までで結ばれる。『続古今集』『続後撰集』の順序が逆で、また両集とも後嵯峨院の御時とするのが正しいが、それはともかくとして、この記事が『続後撰集』で結ばれる点には注目してよい。細川幽斎の口述を烏丸光広が筆記した『耳底記』[3]に、

千載、新勅撰、続後撰、是を家の三代集といふ習なり。

一、三代集、ちと歌くすみすぎたりとて、千載をあまれたり。さて新古今、花すぎたりとて、新勅撰を定家のくすみてあまれたり。千載、新勅撰の中を取りて、続後撰を為家の撰せられたり。

とあるように、二条家流では「家の三代集」が重んぜられた。勅撰集の記事が『続後撰集』で結ばれたのも、こうした意識を反映したものかと考えられる。

これに続いて④藤原定家の『百人一首』編纂について語られる。周知の通り、『百人一首』は二条家流で聖典とされた歌書で、『詠歌大概』『未来記・雨中吟』とともに「三部抄」と称された。

又、定家の卿、小倉山荘色紙の和歌、百人の一首と名つけ給ふ。新古今集の歌、余儀なき人はかりなれは、歌の品を頻りには定めありにくゝして、召し置き給ふ。花がちにして、品少なければ、それを悔やみ給ふ。そのうち、よき歌はかり、百首撰みて、屏風、色紙なとに書き押して、朝夕見給ひて、定家御遠行の後、これを勅を受け、百人の一首とは申なり。

徳田氏の御指摘通り、本作の記事は、宗祇抄の序文と同旨である。同抄は近世初期に至るまで圧倒的な流布をみせ、その説は多くの書に継承された。[4]右の記事のうち、結びの一節「定家御遠行の後、これを勅を受け、百人の一首とは申なり」は、『百人一首』が准勅撰であるかのような書きぶりで、注目される。前に勅撰集が列挙され、直後に「かくの如く、君も臣も、歌の道をむねとし給ふ」とあることから、祖父の語りの文脈のなかでは整合性をもつのだが、無論、これは謬説である。ただ全く突飛な内容かというと、そうでもなく、例えば宗祇抄[5]の序に、

其後、堀川院の御時、勅をうけたまはつて、新勅撰を撰まる。かの集の心、この百首と相同しかるへし。

此百首、黄門の世には、人普く知らさりける。（中略）為家卿の世に、人普く知る事にはなりとそ。

とある、二条家流の『百人一首』『新勅撰集』の位置づけに一脈通ずる点があり、あるいは、これらを短絡的に結びつけたものかとも想像される。いずれにせよ、(2)勅撰和歌集の歴史が、『百人一首』を聖典とする二条家流の立場からまとめられていることは疑いなく、しかも准勅撰説により、『百人一首』の聖典たることを読者に印象づける手立てがなされていたのである。

二　歌学の知識の提供(2)　――「みな人知れる」説――

前節では、本作の歌学関係記事のなかに、二条家流の立場に立つ記事のあることを指摘したが、一連の記事を概観したとき、そこから、他流よりも優れた二条家流の説を宣揚し、読者に提供するのだ、という強い姿勢を読み取ることはできない。むしろ中世以来の歌道の流派の問題に対しては無頓着といってよく、記事をまとめる際の重心は、それとは別のところに置かれていたらしい。

まず(3)⑤藤原俊成の『桐火桶』編纂を取り上げる。『桐火桶』は、冷泉家流において定家撰として伝えられた秘書、いわゆる鵜鷺系偽書のひとつであり、二条家流はこれを偽書と非難していた。[6] この記事の典拠について、徳田氏は、『桐火桶』、『正徹物語』、心敬『ささめごと』と比較された結果、『ささめごと』に近いとされつつも、本文相互を書承関係において捉えることに否定的な見解を述べられた。しかし、徳田氏の引用されなかった部分をも含め、再検討をしてみると、『桐火桶』[7]『ささめごと』[8]を直接参照した可能性も十分に考えられそうである。

又、五条の三位俊成の卿も、[1]深更に及び、殿居油火細々かきたて、煤けたる立烏帽子を耳際に引込み、古き衾を引被き、[2]代々に案し給ひし歌を集めたるを、桐火桶とは名付け給へり。[3]人のよき歌を詠みしを尋ね奉れば、我は桐火桶とて賞められすとなん。

（『火桶の草子』）

いかなる事にか、[3]人のよき歌をたにも語侍しかは、あれは桐火桶の類かなとて、詠吟、感情極まれるけすらひにて、無術涙くみて侍しも、すきの程、あはれにこそ。亡父卿は寒夜の冴え果てたるに、燈火幽かにそむけて、白き浄衣の煤けたりしを、上はかりうちかゝり引き結ひて、その上に[2]衾をひきかゝりつゝ、その衾の下に桐火桶を抱きて、肘をかの桶にかけて、たゝひとり、閑疎として、床の上にうそふきて詠み給ける也。

（『桐火桶』）

亡父卿（＝俊成）の詠み給ひしこそ、まことに秀逸も出で来ぬべけれ。[1]深更に殿油細く有るかなきかに向かひ、直衣の煤けたるうち掛け、古き烏帽子耳まで引き入れ給ひ、脇息に寄り桐火桶を抱き、詠吟の聲忍びやかにして、夜たけ人静まりぬるにつけて、うち傾き、よゝと泣き給へる。

（『ささめごと』）

その根拠は、(1)「煤けたる立烏帽子を耳際に引込み」が「直衣の煤けたるうち掛け、古き烏帽子耳まで引き入れ給ひ」（『ささめごと』）を節略したものと考えられ、また(3)「人のよき歌を詠みしを尋ね奉れは」の主語が不明瞭なのは、定家の回想の形をとる「人のよき歌

をたにも語侍しかは」（『桐火桶』）を不用意に用いた結果と考えられるからである。

典拠の問題とは別に、右の記事のなかに「代々（夜さ）に案し給ひし歌を集めたるを、桐火桶とは名付け給へり」とあるのには、注意が必要である。俊成が自詠の歌を集め『桐火桶』という歌集を編んだ、と読み取ることができよう。そしてこれに呼応するかのように、「人のよき歌」を「桐火桶の類」と評したという記事（『桐火桶』）が、異なる内容に改められている。『桐火桶』を俊成の歌集とするのは謬説だが、やはりこれも全く突飛な内容というわけではなく、既に『ささめごと』において、定家の言を引く形ながら、桐火桶を抱き歌を詠ずる俊成の姿態が賛美されている。その詠歌の姿態を一層強く印象づけるため、作者が虚を構えたとも考えられよう。ともかく、ここが、歌書『桐火桶』を定家撰か偽撰かと論ずる場とはかけ離れたところにあることだけは確かである。

もう一つ、(1)①『古今集』仮名序の説と例歌を取り上げる。ここでは、仮名序の一節とともに、鶯と蛙の歌、「鬼神の心を和らげる」歌にまつわる説話が引かれる。これらの説話は『曽我物語』や謡曲など歌学以外の分野でも広く知られるが、周知の通り、その源は『古今和歌集序聞書三流抄』にあった。中世歌学において、同抄は「中世の仮名序注の中で、最も大きな力を持ち、二条冷泉両派とも表面は無視したり否定したりしながらも、その実は講釈等に用いざるを得なかった」[9]位置を占めたが、その位置は近世初期の注釈書においても変わらなかった。例えば松永貞徳の講義を門人の和田以悦が編集した初雁文庫本『伝授鈔』[10]でも、「古注抄云」として鶯と蛙の歌の説話を引きながら、「私云、当流不用」と結ばれる。ところが本作の場合、歌学について語りながら、説話を自流の立場から秘説めかして述べたり、逆に非難したりする姿勢が全く認められず、それどころか、蛙の歌の結びでは、「これもゆへある歌、みな人知れるなり」と語るのである。

ところで、このうち、鈴鹿山の鬼神に「土も木も」の歌を詠ずる話をみると、『古今集』仮名序注や『太平記』がこれを紀朝雄の所為とするのに対して、ここでは、

又鬼神の心を和らぐるとは、昔、伊勢と尾張の境、鈴鹿山といふ所に、千方と申夷ありて、万の人を損さする間、それを平らけんとて、田村の将軍を遣はし（下略、このの歌を詠む）[11]

と、田村の将軍の所為とされる。これは、謡曲「田村」で田村丸が鬼神を諭す段、

いかに鬼神も確かに聞け。昔もさる例あり。千方といひし逆臣に仕へし鬼も、王位を背く天罰により、千方を捨つれば忽ち失せしぞかし。

と関わるが、もはや記憶違いによる混同とは考えがたい。

以上、祖父が歌道の知識を語る件りは、「みな人知れる」歌道の知識を、読者にわかりやすく提供することに主眼をおいてまとめられたものと推測され、その際、説話を印象深く伝えるためには平気で典拠の説をも曲げてみせる、したたかで、しなやかな姿勢も認められた。

さて、この「みな人知れる」歌学の知識の提供という所為は、作者の創作意識の問題よりも、読者の欲求の問題と深く関わるであろう。そうした類の知識を求める読者を抱えていた時代の一つとして、寛永期をあげることができる。「歌書には、定家卿以来、二条家・

冷泉家の両流、日月の光を争ふが如く、天下にかくやくたり」（『戴恩記』）と述べる松永貞徳を軸として、歌学の知識が地下に伝えられ、また一方で貞門俳諧が広がりをみせる。そうした動きは出版事業とも連動し、歌書の公開が進められ[12]、また俳諧の句集や俳論が出版された。例えば『桐火桶』も寛永十五年に出版されている。そして貞門俳諧では歌学の知識を材とする句作りも盛んに行なわれ、例えば蛙や鶯の歌も、上述の説話とともに頌上に載せられた。西武編『鷹筑波集』[13]（寛永十五年成、同十九年刊）に、

初陽毎朝暮鶯声もがな　貞継

とみえ、また正章著の俳書『氷室守』二（正保三年刊）では、「鶯や初陽毎年の案内者」の句に対して、本歌をあげ、「此ことも慥成所見は待らねとも、古今の古註にも書れたるおほし」と記す[14]。

そして仮に、俳諧の愛好者、とりわけ初学の者を読者と想定し本作が制作されたと考えた場合、老夫婦の問答で取り上げられた他の話、すなわち、女の罪深きこと（五障三従、五常）、木の血を流すこと（丁蘭木母）、物嫉みが昔からの習いであること（六条御息所、宇治の橋姫）などについても、典拠ある知識を提供するとともに、俳諧の句材を示し解説するはたらきをも見込んで記されたのではないか、と想像されるのである。

三　貞門俳諧における「火桶」

『火桶の草子』では、「火桶」が性的な匂いを帯びた、祖父の愛玩物として現われる。本節では、そうした設定が、貞門俳諧における「火桶」の意味・用法と密接な関わりをもつことを述べる。

貞門俳諧との関わりを述べる前に、近世初期に伝承されていた「火桶」の狂歌二首を取り上げる。一首は、本作に和泉式部の詠として引用される、

あなかしこ人に語るな桐火桶　股うちかくるそこのありさま

で、性的な匂いと滑稽さを兼ね備えている。いま一首は、『遠近草』[15]に「ある人、あはぬ恋を」という詞書で収められる次の歌である。

夏は扇冬は火桶に身をなして　つれなき人によりもつかはや

『拾遺集』所収歌（十八、雑賀、題知らず、よみ人知らず）で、前の歌に比べるとよほど上品な内容だが、近世初期には狂歌として伝承されていたらしく、『越後在府日記』にも「是より自撰古今狂歌抄の中を抜侍也」として引かれる。

貞門俳諧でも、これら狂歌にみえる性的で滑稽な性格づけを承けて、「火桶」が用いられている。北村季吟著の俳書『山の井』上（正保五年刊）「埋火」（「火桶」）の項では、

猶孫もたぬ姥御前は。火桶を伽にだいていね。老の友なきおほちごは、ぜうになりたるすみがしらをも憐れむ心などすへし。

と、老男女の愛玩物として「火桶」を用い、句を作るべきことが記され、

ぜうになるや雪よりしろしすみ頭
だいてねても肌はゆるさぬ火桶かな

と、性的な匂いを帯びた句や、炭火の白灰「ぜう」から「尉」を連想した句などがあげられる。また少し時期が下るが、季吟門下の山岡元隣著の俳書『宝蔵』三（寛文十一年刊）「火桶」の項では、さらに和歌を詠める俊成の姿態が、挿絵とともに取り上げられている。

こゝに一つの堀出し物有。其名を火桶といへり。其価おばゝのへそくり銭を以て求るにもやすく、熾炭いさゝか吹き立てゝ、

昼は抱きて亀し手をのばし、夜は添ひ臥して凍る膚を暖めて、天下の老を養ふに足れり。なを俊成卿は常になえたる装束を着て、桐火桶を手まさぐりて、和歌を詠め給へりしと、伝へきくこそなつかしけれ。

念のため、これら俳書に記された「火桶」の用法が、寛永期の実作にも通ずることを確認しておく。まず「火桶」を老男女の愛玩物とする例は、斎藤徳元作『塵塚俳諧集』上（寛永十年成）に、

ひとりねはやもめのうはの火桶哉

とみえ、良徳篇『崑山集』十三（慶安四年刊）にも同趣の句が複数載せられる。

たいてねても肌はゆるさぬ火桶哉
せうになるや姥か火桶のすみかしら
せうをうはかふうふとしける火桶哉

また俊成の桐火桶説話を材とした句も、松永貞徳編『新増犬筑波集』（寛永二十年刊）にみえる。

夏の日や五条の上にてらすらん

の前句に、

身にまくかやをぬげる俊成

と付けた例がみられ、内閣文庫本の朱注に「蚊ヤヲ身ニマトヒ、桐火ヲケナドニ」とある。なお重徳編『俳諧独吟集』「聖廟奉納　季吟」（寛文六年刊）には、「歌書」と「桐火桶」の付合の例もみられる。

ながき日ぐらし歌書に慰む
さえかへる居間の友には桐火桶

さらに貞門の狂歌でも同じ用法が認められ、石田未得作『吾吟我集』[16]四（慶安二年成、まもなく刊）の「火桶」題の詠、

抱て寝て寒さを防く火桶こそ　重ねぬ夜着の妻とそふらめ

を筆頭に、「火桶」題の狂歌が継承されてゆく。

以上のことから、寛永期の貞門俳諧における俳言「火桶」の用法を基盤として、本作の「火桶」の設定が考え出されたと推定して、大過ないものと思われる。

四　姥　が　足

『火桶の草子』の作者は狂歌や俳諧に親しんだ者と思われるが、作者はその知識や発想を自在に駆使し、最高潮の場面を作り上げている。

本作の最高潮は、最後の姥の語りにある。姥は『伊勢物語』初段に倣い、『源氏物語』の古歌を引き「心当て」の解釈をなし、自らの科を認め許しを乞う。祖父はこれを、「御身ほとやさしき事をのたまふへきとは、このぢう知らぬなり」と讃え、念仏による往生を誓い、「此火桶、すなわち成仏得脱のための善知識なりとこそ申けれ〳〵」として一篇が結ばれる。すなわち、「火桶」とともに『源氏』の古歌が重要な材とされるわけだが、歌徳が現われる契機として、古歌の「本意」の代わりに、「心当て」の解釈が示される点に注目しなければならない。

姥は『源氏』の古歌を引く前段で、『伊勢』初段の話を引く。その内容は、「春日野の」の歌を詠む男を業平とする点、河原左大臣の「みちのくの」の古歌を女が返歌に用いたとする点など、注釈書の説を取り入れ、理解しやすくまとめ直されている。ところで作中では明記されないが、同説を採る二条家流の注釈書[17]（『肖聞抄』『宗長

聞書』『闕疑抄』）によると、「誰ゆへに乱そめし、我にてもあらず、そなた故にこそ乱そめぬれと云心」を、「我にては有まじき物をと云心」に、「心をとりかへて今の返事にする」（『闕疑抄』）点が初段の解釈の要点とされる。とすると、『源氏』の古歌を「本意」を転じて用いることこそ、『伊勢』に倣った行為ということになる。もっとも、作者はそうした経緯をあからさまにせず、「此本意は知らね共、自らか心当てに」と、あくまでも滑稽な様を装う。

姥は『伊勢』初段の話に続けて、次のように語る。

自らもこれに付けて思ひ出したる也。源氏の古き歌なれとも、祖父に申へしとて、

うはそくかおこなふみちをしるをこそ　こむ世もふかきちきりたえすな

此本意は知らね共、自らか心当てに、姥か足をたよりとして、この世のことは言ふに及はず、来世までも、心替り給はて、一筋に念仏申、一つ蓮の縁に契り給ふへし。今は、火桶割りたる科を赦し給へ。

ちなみに、古歌の第五句が「ちきりたえすな」とあることから、『源氏小鏡』（古本系）の如き梗概書に拠り記されたと考えられる。[18]

『伊勢』に倣い古歌の意を転ずべく、「優婆塞」を「姥足」と読み替えたわけだが、それにより、いかなる意に転じられたのか。「姥か足をたよりとして、この世のことは言ふに及はず、来世までも、心替り給はて、一筋に念仏申、一つ蓮の縁に契り給ふへし」と姥は語るだけで、答えは示されていない。

まず「優婆塞」から「姥」への連想が、俳諧や狂歌咄の発想と通ずることを確認しておく。『鷹筑波集』に、

うばそくがうばひて折や姥桜　日如

とあり、また『崑山集』に次の如くある。

葛城やとのうばそくか姥柳　宗畔
葛城の峯なや役のうば桜　長頭丸

また松永貞徳編『狂歌之詠草』[19]の第二話の末には、本作と同じ『源氏』夕顔巻の「うはそくか」の歌が示され、咄のひとつの読み方を導く。この咄の前半は、専益が遠くから白い顔の女を見て、

みそめつゝ其俤はこん世まて　忘もやらす契をかはや

と詠んだが、近づいてみると、「齢たけたる女」の厚化粧であった、という内容である。「うはそくか」の歌の提示に従うと、「白」の縁で「夕顔」巻の同歌を本歌とする歌を詠じたのだが、その正体は「齢たけたる女」すなわち「姥」であった、と読み取ることができる。

本作では、右のような「優婆塞」から「姥」への連想を一歩進め、「姥足」にまで踏み込んだわけである。では、姥の「足」は何を意味するのか、となると、その答えは作中の用例に求めるほかないようである。本作では、姥が火桶を妬む主な理由は、祖父との夜を奪われた点にあるとされる。そのことが冒頭で記され、さらに姥が火桶をなじる件りでも繰り返される。

姥、水を汲み、菜を摘み、様々の気遣ひして、此家を過ぐせは、御身は祖父と引組んで、昼は側を離れす。夜るは姥こそ寝るへきに、祖父か懐に寝て、歌に詠まれ、詩に作られ、様々に寵愛せらるゝ、口惜しさ限りなし。たま〳〵祖父か懐に足をさせは、後ろの方に打ち措かれ、死なはやと思ふ事、夜には幾度もありけれとも、

夜、姥は「祖父か懐に足をさ」すものの、拒絶され続け、「死なはやと思ふ事、夜には幾度も」あったという。ここでは、姥の「足」は、燃え盛りながら、抑えられ続けた、姥の愛欲の象徴として用いられている。

右の用例に導かれ、「姥が足をたよりとして」を読解すると、姥の愛欲を拒絶することなく、いつまでも、かけがえのない拠り所として、といった意になろうか。この滑稽な古歌の解釈を機にすべての問題が氷解する。すなわち作者は、『源氏』の古歌の「優婆塞」を「姥足」と読みかえることにより、愛欲の象徴たる姥の「足」を、来世を託すに価する物に転じてみせたのである。ここには、和歌の徳ならぬ、狂歌の徳を信じ、それを讃える心が息づいている。狂歌咄の世界では、極楽往生さえも狂歌の徳により獲得することができた。『遠近草』によると、安養尼は、恵心に失態を見咎められながら、

西むきてしとする尼の科ならは　からめてゆけやみだの浄土へ

と詠んだと伝えられる。作者も作中で、また一つの狂歌咄を作り上げていたのである。

結び

以上述べ来ったことから、『火桶の草子』は、寛永期、貞門俳諧の愛好者が広がる情況のもと、初学の者たちの、歌学の知識への憧憬、俳諧の句材体得への欲求、あるいは狂歌咄に触れ頤を解くことへの期待感などを汲み上げて、執筆されたものと考えられる。

では、これが当初より刊行目的の執筆であったか、となると、今のところ、確言するだけの根拠は持ち合わせていない。ただ、不特定多数の読者というよりも、自身と関わる初心の者たちを念頭に置いて作られた風のあることは確かで、半ば私家版的な出版物として企画し、執筆されたのではないかと考えておきたい。

寛永期、一篇の草子が出版されるに至る経緯には、様々な場合があったと考えられるが、それを解きあかすための重要な鍵は、お伽草子と分類された作品のなかに蔵されているものと思う。

注

(1) 拙稿「万治頃の小説制作事情――謡曲を題材とする草子群をめぐって――」(『語文』〈大阪大学〉51、'88・10)。「同(続)――」『松風村雨』をめぐって――」(『就実語文』11、'90・11)。濱田啓介氏「刊行のための虚構の発生――謡曲を題材とした仮名草子について」「同補説――謡曲の草子化について」(『近世小説・営為と様式に関する私見』、京都大学学術出版会、'93・12)。

(2) 徳田和夫氏「「火桶の草子」の構造と方法」(『お伽草子研究』三弥井書店、'88・12)。

(3) 日本歌学大系・第六巻による。

(4) 田中宗作氏『百人一首古注釈の研究』(桜楓社、'66・9)。

(5) 吉田幸一氏『影印本百人一首抄〈宗祇抄〉』(底本・古活字版、笠間書院、'69・11)による。

(6) 「鵜本末、鷺本末、桐火桶、此五帖定家の製作の書にあらず」(『耳底記』)。なお頓阿『桐火桶抄』が最も早い時期の非難とされる。

(7) 内閣文庫蔵・寛永十五年刊本による。

(8) 日本古典文学大系『連歌論集・俳論集』(底本・草案本系尊経閣文庫本)による。改編本系もほぼ同文。

(9) 片桐洋一氏『中世古今集注釈書解題』六(赤尾照文堂、'87・6)二二八頁。

(10) 注9、「初雁文庫本「伝授鈔」のこと」。西田正広氏「貞徳歌学の方法――『伝授鈔』を中心に――」(『文学史研究』〈大阪市立大学〉35、'91予定)に詳しい。

(11) 日本古典文学全集『謡曲集(1)』に拠る。

(12) 上野洋三氏「近世歌書刊行年表稿――寛永～寛文――」(『女子大文学』〈大阪女子大学〉国文篇42、'91・3)。

(13) 俳書の引用は次の書物による。『塵塚俳諧集』『氷室守』『山之井』『崑山集』は近世文学資料類従・古俳諧篇、『新増大筑波集』『俳諧独吟集』『宝蔵』は古典俳文学大系・貞門俳諧集一二、『鷹筑波集』は日本俳書大系・貞門俳諧集による。

(14) このほか北村季吟著の俳書『山之井』(正保五年刊)「鶯」項「高天の寺には春毎にくるといひ」、「蛙」項「又水にすむかはづの哥よむといふ事は。ふみにも見えし」。

(15) 西日本国語国文学会翻刻双書『遠近草・元用集』(底本・島原文庫本、'65・2)に拠るが、第三句「火をなして」とあるのを、『狂歌大観』(底本・彰考館本)により訂した。

(16) 狂歌大観による。

(17) 片桐洋一氏『伊勢物語の研究』資料篇(明治書院、'69・1)による。

(18) 第三句「しるをこそ」は誤写、他本「しるへにて」。また『源氏物語大成』によると、第五句「ちきりたえすな」は、河内本諸本、別本にみえるが、『源氏小鏡』(古本系)に拠ったと考えるのが穏当。公刊された本では、片桐洋一氏本、高井家本、桃園文庫(円心奥書)本、『光源氏一部連歌寄合事』などが同文を有する。なお『源氏小鏡』の諸本については、伊井春樹氏『源氏物語注釈史の研究』(桜楓社、'80・11)に詳しい。

(19) 狂歌大観による。

——就実女子大学助教授——

平成五年度受贈図書

古浄瑠璃集（鈴木光保編）　鈴木光保氏
平安朝漢文文献の研究（後藤昭雄著）　後藤昭雄氏
平安朝人物志（後藤昭雄著）　後藤昭雄氏
講座平安文学論究　第九輯（平安文学論研究会編）　伊井春樹氏
大戦中に於ける台湾（井東襄著）　井東　襄氏
平野法楽連歌（杭全神社編）　杭全神社
論集〈題〉の和歌空間（和歌文学会編）　佐藤明浩氏
国文学年鑑　平成三年〈一九九一〉　国文学研究資料館
西鶴語彙新考（前田金五郎著）　前田金五郎氏
没後百年河竹黙阿弥　早稲田大学坪内博士記念演劇博物館
菊田茂男先生退官記念文集　東北大学国文学研究室
万葉の旅人（清原和義著）　清原和義氏
古浄瑠璃正本集　第二　角大夫氏
紀州玉津島神社奉納和歌集　鶴崎裕雄氏・佐貫新造氏・神道宗紀氏
仮名文学の文章史的研究（神谷かをる著）　神谷かをる氏
特別展　与謝野晶子　堺市博物館
研究報告論集　平成四年度　高山寺典籍文書綜合調査団
角筆文献目録　一九九二年版（小林芳規編）　小林芳規氏
菊田茂男教授退官記念　日本文芸の潮流　菊田茂男氏
中世類題集の研究（三村晃功著）　三村晃功氏
春曙文庫目録　和装本編　相愛大学図書館
広島大学蔵　福尾文庫目録　小林芳規氏
近世初期聖護院門跡の文事　日下幸男氏

図書寮叢刊　夫木和歌抄　索引・下
美利堅斯卡也達！再見！（楊寛賜著）

宮内庁書陵部
楊　寛賜氏